



平成27年度第3回役員会を開催

通常総会提出議案などについて審議

県土連の第3回役員会が1月13日に開催され、2月2日の通常総会に提出する議案などが審議された。

開会にあたり長岡会長(出雲市長)は、「先般、平成26年度の補正予算案が公表された。昨年度の8百億円から157億円と大幅に削減されたが、平成27年度予算については、わが国農業の成長産業化に向けての基幹となる農業農村整備事業が地方創生や、さらには国土強靱化に大いに寄与できるよう、その総額を当初予算で確保できるよう強く望むところである。本会としても、会員の皆様方からの土地改良事業への技術的支援要請に応えるべく誠心誠意努力しなければならないと考えているので、協力をお願いする」と挨拶した。

その後、長岡会長が議長となり、議事録署名人に山碕副会長(飯南町長)と長崎専務理事を選出し、議案審議に移った。

提出された議案は、2月2日に開催される県土連第57回通常総会提出議案のほか、同日行われる土地改良功労者表彰受賞者の決定や平成26年度会計補正予算案など6議案で、それぞれについて慎重審議された結果、いずれも全会一致で承認された。

【承認された提出議案】

- 第1号議案 会務報告
- 第2号議案 平成26年度会計収入支出補正予算について
- 第3号議案 第57回通常総会提出議案について
- 第4号議案 第56回(平成26年度)全国土地改良功労者表彰候補者の推薦について
 - ・団体表彰 銀賞 邇摩郡温泉津町土地改良区
 - ・個人表彰 役員 石原太美昭氏(大田市祖式町祖式土地改良区理事)
 - 職員 石原啓士氏(奥出雲町土地改良区事務局長)
- 第5号議案 平成26年度島根県土地改良事業団体連合会土地改良功労者表彰について
 - ・土地改良区役員 18名
 - ・土地改良区・市町村職員 3名
- 第6号議案 職員の募集について



開会挨拶をする長岡会長

■平成26年度第3回役員会を開催	1
■平成27年度農林水産関係予算概算決定	2
■シリーズ『土地改良相談の事例紹介』(第7回)	3
■島根ふるさとフェア2015開催	4
■今月の主な予定	4

平成27年度農林水産関係予算概算決定

総額 2兆3090億円

政府は1月14日、総額96兆3420億円とする平成27年度当初予算案を閣議決定した。そのうち農林水産関係予算は2兆3090億円で対前年度比99.2%の微減となった。また、生産現場からの増額要望が強かった農業農村整備事業は、対前年比2.4%増の2753億円を計上。これとは別に、非公共事業で農地の集約のため、水田の区画拡大などを機動的に実施するための「農地耕作条件改善事業」が新設され100億円が措置された。

平成27年度 農林水産予算の骨子

総括表

公共事業費一覧表

区 分	26年度 予算額	27年度 概算決定額 A	(26年度補正追加額)		区 分	26年度 予算額	27年度 概算決定額 A	(26年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B				補正額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円		億円	億円	億円	億円
農林水産予算総額 (対前年度比)	23,267 —	23,090 99.2%	2,781 —	25,871 111.2%	農業農村整備 (対前年度比)	2,689 —	2,753 102.4%	158 —	2,910 108.2%
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,578 —	6,592 100.2%	667 —	7,259 110.3%	林野公共 (対前年度比)	1,813 —	1,819 100.3%	105 —	1,924 106.1%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,386 —	6,399 100.2%	353 —	6,753 105.7%	治山 (対前年度比)	616 —	616 100.0%	31 —	647 105.0%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 —	193 100.0%	314 —	506 263.0%	森林整備 (対前年度比)	1,197 —	1,203 100.5%	74 —	1,277 106.7%
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,689 —	16,499 98.9%	2,113 —	18,612 111.5%	水産基盤整備 (対前年度比)	721 —	721 100.0%	41 —	762 105.7%
					海岸 (対前年度比)	40 —	40 100.0%	— —	40 100.0%
					農山漁村地域 整備交付金 (対前年度比)	1,122 —	1,067 95.0%	50 —	1,117 99.5%
					一般公共事業費計 (対前年度比)	6,386 —	6,399 100.2%	353 —	6,753 105.7%
					災害復旧等 (対前年度比)	193 —	193 100.0%	314 —	506 263.0%
					公共事業費計 (対前年度比)	6,578 —	6,592 100.2%	667 —	7,259 110.3%

平成27年度農林水産予算の重点事項(抜粋)

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

① 農地の大区画化等の推進<公共> 1,089億円(NN事業で実施) 47億円[補正予算]

・農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進

② 農地耕作条件改善事業【新規】 100億円

・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域において、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の農地整備を機動的に行う取組を支援

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

① 農業農村整備事業<公共> 2,753億円 158億円[補正予算]

・農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

【出典】農林水産省ホームページより

シリーズ『土地改良相談の事例紹介』

第7回 《土地改良区と消費税》

◆相談内容

土地改良区が管理している土地を貸して使用料を受け取ることとなったが消費税を納める必要があるか。

◆回答

消費税には納税義務の免除があり、法人の場合はその課税期間の基準期間（前々事業年度）における課税売上高が1千万円以下で、かつ、特定期間の基準期間（前事業年度開始の日から6ヶ月間）における課税売上高が1千万円以下の事業者は、課税事業者の選択を行った場合を除き納税義務が免除されます。

土地の使用料については課税収入であると考えられますが、上記の条件に当てはまれば納税義務は免除されます。

上記の課税期間の基準期間又は特定期間の基準期間において課税売上高が1千万円を超えるおそれがある場合は、管轄の税務署に問い合わせる指示を受けてください。

（参考）

土地改良区の場合、下記のものには消費税は課税されません。

- ① 経常賦課金
- ② 特別賦課金のうち次のもの
 - ・日本政策金融公庫の借入金等の利子分に相当する金額については消費税法施行令第10条第3項第10号に該当するものに限り非課税
 - ・土地改良区が事業主体でない事業に係るもの（国営、県営事業の負担金、分担金等の通過金）
 - ・土地改良区が事業主体の事業に係るもののうち道路整備や防災ダム等の防災施設などの農家・非農家が共に事業の成果を享受するもの
 - ・土地改良区が事業主体の事業に係るもののうち用排水路施設で非農家の生活排水や雨水を受け入れること等、農家と同様に非農家も事業の成果を相当に享受するもの
- ③ 換地清算金
- ④ 転用決済金
経常賦課金部分と特別賦課金部分とに区分し、それぞれ①と②に準じます
- ⑤ 特別徴収金

なお詳細につきましては全国土地改良事業団体連合会の「わかりやすい消費税と土地改良（平成25年1月発行）」をご覧ください。

◆ご相談・お問合せ先◆水土里ネット島根／隠岐出張所 担当：前川（TEL：08512-2-9013）

島根ふるさとフェア2015開催

再発見！ご縁の宝物

島根の観光や食をPRする「島根ふるさとフェア2015」が1月17・18日、広島市の県立総合体育館をメイン会場として開催され約17万1千人が詰めかけた。

18回目となる今回のテーマは「再発見！ご縁の宝物」で、会場では県内市町村の特産品の販売や神楽、民謡などが披露され、屋外会場では島根の食材を使った「あつあつ屋台村」が設けられ86店が出店し来場者をもてなした。

本会も島根県農村整備課や邑南町(上田・平佐、神谷)、雲南市(山王寺)の「しまねの棚田ネットワーク」会員とともに参加し、棚田米のすくい取りや販売、農村景観フォトコンテストの入賞作品展示などを行って島根県の農村地域の魅力を発信した。フォトコンテストの作品展示ブースでは多くの来場者が足を止め、中には「この写真の撮影地へ行きたいけど場所はどこなのか」「山王寺地区までは車で何時間かかるのか」などスタッフに質問する見学者あり興味深く見入っていた。



多くの来場者で賑わったふるさとフェア=17日、広島県立総合体育館

■今月の主な予定

開催日	内 容	開催地
2月 2日(月)	島根県農地・水・環境保全協議会理事会・総会	県土連
2月 2日(月)	県土連第57回通常総会・土地改良功労者表彰	県土連
2月 2日(月)	島根県農業農村整備推進協議会総会	県土連
2月 5日(木)	多面的機能支払中国四国シンポジウムinご縁の国しまね	松江市(くにびきメッセ)
2月 9日(月)	平成26年度災害復旧技術向上のための講習	県土連
2月20日(金)	第18回しまねの農村景観フォトコンテスト審査会	県土連



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メールsmndoren@shimanedoren.or.jp